

第7回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年7月19日(水) 15時00分～15時54分

2 開催場所 天栄村山村開発センター 2階大会議室

3 出席委員 (9人)

会 長	9番委員	内 山 正 勝
	8番委員	円 谷 要
委 員	1番委員	松 崎 兵 一
	2番委員	塩 田 善 大
	3番委員	小 針 重 男
	4番委員	石 塚 繁 男
	5番委員	佐 藤 正 尉
	6番委員	常 松 榮
	7番委員	佐 藤 光 榮

農地利用最適化推進委員 車 田 敏 和

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請適否決定について

議案第3号 令和5年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 芳賀 信弘

農業委員会書記 渡邊 海一

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を円谷職務代理よりお願いします。

職務代理 ただいまより、令和5年第7回天栄村農業委員会総会を開会致します。
事務局長 続きまして内山会長より挨拶を申し上げます。
会長 (会長挨拶)

事務局長 続きまして議長選出です。天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっております、内山会長よろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、よろしくお願い致します。本日の出席委員は9名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については3番の 小針 重男 委員、5番の 佐藤 正尉 委員の両名にお願い致します。それでは議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議題といたします。No.1について、事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。
(15:06決定)

議長 続いてNo.2について、事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。
(15:08決定)

議長 続いてNo.3について、事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

(15:10決定)

議長 続いてNo.4について、事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

(15:12決定)

議長 続いて議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。8番 円谷 委員 よりご説明願います。

円谷委員 この内容について確認したところ、事務局の説明通りで間違いありませんでした。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

塩田委員 10aあたりの価格が高いがなぜか。

事務局 議案第2号の申請地である宅地転用予定地と一体的に購入しているためです。

議長 他に意見・質疑はございませんか。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:31決定)

議長 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。8番 円谷 委員 よりご説明願います。

円谷委員 この内容について申請者に確認したところ、事務局の説明通りで間違いありませんでした。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願ひます。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願ひます。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:48決定)

議長 続いて、議案第3号「令和5年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を議題といたします。No.1とNo.2は、関連がございますので一括して事務局より説明願ひます。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願ひたいと思います。今坂・中屋敷・太多郎地区 農地利用最適化推進委員 車田 委員よりご説明願ひます。

車田委員 申請者に確認したところ事務局の説明どおり間違いありませんでした。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願ひます。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願ひます。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:53決定)

議長 以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局長 議事が終了しましたので、閉会を円谷職務代理よりお願ひいたします。

職務代理 以上を持ちまして、第7回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(15:54終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和5年7月19日

議長

内山正勝



3番委員

小針重男



5番委員

坂藤 正樹

